



2026 年 9 月 16 日

各 位

住 所 静岡市清水区天神二丁目 8 番 1 号
会 社 名 静 甲 株 式 会 社
代表者名 社長執行役員 鈴木 孝 典
(東証スタンダード・コード番号：6286)
問合せ先 執 行 役 員 福 永 純 一
T E L 054-366-1106

当社及び当社子会社の執行役員・フェローに対する譲渡制限付株式制度の
導入に関するお知らせ

当社は、本日開催の当社取締役会において、一定の条件を満たす当社及び当社子会社の執行役員・フェロー（以下、「執行役員等」という。）を対象に、譲渡制限付株式制度（以下、「本制度」という。）を導入することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本制度の導入目的

本制度は、当社及び当社子会社の執行役員等に対し、当社株式を保有させることで株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めること目的として導入する制度です。

2. 本制度の概要

(1) 対象者

本制度の対象となる執行役員等は、当社及び当社子会社の常勤の執行役員及びフェロー（取締役を兼務する者を除く。）であって、譲渡制限付株式の割当てを決定する時点において、割当てを希望する執行役員等を予定しています。

当社は、対象者に対し、現物出資財産として給付するための金銭報酬債権を支給しますが、これにより賃金が減額されることはありません。

(2) その他

譲渡制限付株式の割当てに関するその他の具体的内容につきましては、当社取締役会において決定されます。

以上